

## 議 第 1 8 号 議 案

持続化給付金や雇用調整助成金のさらなる利用促進を求める意見書の提出について

持続化給付金や雇用調整助成金のさらなる利用促進を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和2年6月18日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 根 岸 操

賛成者 同 川 畑 勝 弘

同 伊勢田 幸 正

### 提 案 理 由

持続化給付金や雇用調整助成金のさらなる利用促進を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 持続化給付金や雇用調整助成金のさらなる利用促進を求める意見書

「新型コロナウイルス」感染拡大の影響により全国に緊急事態宣言が発令され、幅広い業種の事業者において、事業活動の休止や縮小を余儀なくされた。そして事業の継続と雇用の維持が深刻な課題となっている。相談窓口では、休業に伴う先行き不安の中での資金調達や賃金、解雇、雇い止めに関する相談などが急増している。

この度の感染症の拡大は、これまでにない規模であり多くの事業者に影響を及ぼしていることから、雇用と経済への打撃は計り知れないものとなっている。緊急事態宣言が解除され徐々に事業が再開されているが、すべてが再開となっても新しい生活様式のなかでは3密対策として制限もあり、収入も以前のようにはならない。事態が収束したとしても、早急に日本経済と国民生活の回復を図っていくためには、持続化給付金及び雇用調整助成金が確実にかつ迅速に利用されるなど、事業者及び雇用対策に万全を期すことが重要である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について早急に実現するよう強く求める。

### 記

- 1 持続化給付金及び雇用調整助成金のさらなる手続きの緩和を図ること。
- 2 最新の制度に関してあらゆる手段を講じて周知を行い、助成金の利用促進を積極的に図ること。特に、臨時雇用安定助成金について労働保険料の滞納がある場合等についても特例措置が設けられたことから、加入手続きをとっていない事業者に対して周知の徹底を図ること。
- 3 経済活動の自粛とそれに伴う雇用情勢の悪化が懸念される中、リーマンショック時に設けられた緊急雇用創出事業のように雇用の受け皿を確保するための制度を活かし、雇用支援対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

安倍晋三様  
麻生太郎様  
高市早苗様  
加藤勝信様